

カナダの二言語併用社会と CEFR 導入状況について — 本科研プロジェクトによる調査から —

矢頭典枝

1. はじめに
2. 多言語化するカナダの言語状況と言語政策
3. カナダにおけるCEFR導入をめぐる背景
4. カナダ現地調査報告
5. オタワ大学におけるCEFR導入の取り組み
6. 結語

1. はじめに

グローバル化が加速し、外国語教育政策の在り方について見直しが各国で進められている現在、「ヨーロッパ言語共通参照枠(Common European Framework of Reference for Languages)」(以下、CEFR)が言語学習者の目標言語到達度を測るシステムとして、ヨーロッパだけではなく、世界各国で注目されている。わが国も例外ではなく、東京外国語大学所属の研究者だけでも CEFR の日本人外国語学習者への適用の可能性について論じた論文をいくつか輩出している (和田 2004, 中島・永田 2006 など)。また、我が国において古くから「英検」として英語能力検定試験を実施している日本英語検定協会は、2008 年より CEFR をホームページ上で紹介し、英検の各級が CEFR のどのレベルに相当するか、明示している (日本英語検定協会ホームページ)。

本科研は「EU および日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」を課題名とするが、本稿では、北アメリカのカナダにおいても CEFR が導入されているか、という問題意識に基づいた調査の結果をまとめる。まず、カナダの言語状況と言語政策について概観し、カナダ連邦政府の CEFR 導入に向けた動きについて論じる。そのうえで、筆者の現地調査の結果、インフォーマントから得た情報をまとめ、さらに CEFR を導入している大学の取り組みについて論じる。

多文化主義を国是とし、移民受け入れ国として知られるカナダにおいて、大学レベルでどのように外国語教育が行われ、学習者の言語能力が評価されているのか。また、ヨーロッパの CEFR をカナダに導入する意義は何なのか。北アメリカに目を向け、こうした点を主眼とする本稿が、本科研に広がりを持たせることに貢献できれば幸いである。

2. 多言語化するカナダの言語状況と言語政策

カナダの公用語が英語とフランス語であることはよく知られている。しかし、実際に両公用語を話すことができるバイリンガルは、カナダの 2006 年国勢調査の結果によれば、カナダの総人

口(約 3,400 万人)の 17.4%にすぎない。統計データ分析に基づくカナダの言語状況については、矢頭(2008, 2010, 2011)に詳しいので、本稿では、必要最少限にまとめる。

カナダでは国民を使用言語別に表す三つの語 —アングロフォン(anglophone)、フランコフォン(francophone)、アロフォン(allophone) — がある。カナダ統計局は、英語を母語とする人々を「アングロフォン」、フランス語を母語とする人々を「フランコフォン」、英語・フランス語以外を母語とする人々を「アロフォン」と定義している。しかし、一般的には、母語や出自が何であれ、普段の生活で英語を話す人々をアングロフォン、フランス語を話す人々をフランコフォン、英語もフランス語も話さない新移民のことをアロフォン、と称する傾向がある。

カナダは 10 州と 3 準州で構成されるが、ケベック州のみがフランコフォンを多数派とし、その他の州と準州は圧倒的にアングロフォンが多数派を占める¹。つまり、カナダは大枠としては、ケベック州がフランス語圏、それ以外は英語圏、と言ってもいいであろう。公用語は州・準州レベルで制定されている場合もあり、ケベック州ではフランス語のみ、ニューブランズウィック州では英語とフランス語の二言語、ヌナヴット準州では英語、フランス語、イヌクティット語の三言語となっている。ケベック州については後述する。

ケベック州、首都オタワ(オンタリオ州)、ニューブランズウィック州以外では、カナダ国民はフランス語を実際にはほとんど使用しないにもかかわらず、全国的に国民は両公用語による表示やサービスに「遭遇」する。カナダで販売される商品・製品のパッケージとラベルには両公用語の表記が義務付けられ、税務署やパスポート・センターなどの連邦政府機関、郵便局、国立公園などに行けば、両公用語で書かれた看板や掲示物が目に飛び込んでくる。また、カナダの航空会社の便に乗れば、英語とフランス語のアナウンスが聞こえてくる。さらに、公立の義務教育では、英語圏の学校では原則としてフランス語が教科として教えられ、フランス語圏の学校では英語が教えられる。これは、1969 年に初めて制定され、1988 年に改訂された「公用語法(Official Languages Act)」の規定に基づいて実施されている公用語政策の一連の施策である。カナダの公用語政策は基本的には公的部門に適用されるが、航空会社、空港運営会社、鉄道会社など公共性のある運輸関係の民間企業にも適用される。その他の一般の民間企業には公用語政策は適用されないが、顧客の要求に応じて両公用語によるサービスを国民に提供する体制をつくることが奨励されている。

カナダの公用語政策は「制度上のバイリンガリズム(institutional bilingualism)」と称される。両公用語の使用を仕事言語として義務付けられるのは、首都オタワを中心に勤務する連邦公務員であり(全員ではない)、一般の国民はどちらかの公用語ができればよい。英語圏のアングロフォンはフランス語ができない人が多いが、彼らは商品や製品のラベルやパッケージは英語の方を読めばよいし、政府関係のサービスは英語で受ければよいのである。本節の冒頭で触れたように、カナダの英語・フランス語のバイリンガル人口が少ないのはこのためである。他方で、ケベック州の特にモンリオールに住むカナダ人はフランコフォンもアングロフォンもバイリンガルが多く、

¹ 厳密に言えば、イヌイトが人口の 80%以上を占めるヌナヴット準州では、半数以上がイヌイトの言語であるイヌクティット語を普段の生活で話し、ニューブランズウィック州の人口の約 3 分の 1 はフランコフォンである。

ケベック州外に住むフランコフォン少数派も必要性から大抵バイリンガルである。

ケベック州はカナダ唯一のフランス語圏として州レベルの独自の言語法を実施している。同州内の多数派であるフランコフォンと彼らの言語であるフランス語の社会的・経済的地位を上昇させるために、1977年、ケベック州政府は「フランス語憲章(Charte de la langue française)」を制定した。ケベック社会におけるフランス語の優位性を明確に規定する同憲章は、214もの条項から成り、世界でも類稀な拘束力を持つ言語法として知られる。その適用範囲は立法・司法・行政や教育の言語だけでなく、民間企業や各種専門職の仕事言語、商業用看板や広告等のサイン表示言語など、ケベック社会の隅々にまで及ぶ。特に、同憲章は、フランス語社会に移民を統合することに力を注いでいる。教育言語に関し、原則として新しく移民してきた子供たちは、母語が何であれ、公立学校の義務教育を受ける場合、フランス語系の学校に通学しなければならない、と規定されている(矢頭 2009)。

こうして、フランス語圏ケベック州においてフランス語を強力に推進する言語法が実施される一方で、カナダ全体では、連邦政府による言語計画に基づき、公用語政策が展開されている。ケベック州のフランス語憲章は、制定当初、同憲章の強力な拘束力に対して内外で批判が集中し、言語論争にまで発展したものの、制定から35年近く経ち、数多くの改訂を経てきた現在、同州の大多数の州民に支持されている。しかし、カナダの公用語政策については、フランス語の存在が薄い英語圏では不満の声が聞かれる。フランス語を使用する機会がないにもかかわらずフランス語が公立の義務教育において教えられている点²、連邦公務員を志望する場合、フランス語を習得しなければならない点、といったアングロフォンからの苦情が公用語局(Office of the Commissioner of Official Languages)³に寄せられる。この風潮は、近年のカナダ社会の多文化・多言語化によって助長されている。

近年、毎年25万人前後の移民の受け入れにより、英語とフランス語以外を母語とするいわゆる「アロフォン」の比率(20.1%)は、図1. が示すように、フランス語母語話者の比率(21.4%)に迫り、近い将来、前者が後者を上回るのは必至である。特に1990年代より、アジアからの移民が増加し、表1. が示すように、2006年の国勢調査によれば、中国語を母語とする人口は100万人を超えている。また、インドやパキスタンからの移民が急増したことによって、パンジャビ語とウルドゥー語を母語とする人口が増え、2011年の国勢調査の結果が確定すれば、パンジャビ語はイタリア語とドイツ語の母語人口を上回ることが予想されている。

² 例えば、2010年2月、ブリティッシュ・コロンビア大学のHenry Yu教授は、カナダの公用語政策を痛烈に批判する記事をVancouver Sunに掲載した(Yu 2010)。このなかでYuは特に公教育の言語教育に焦点を当て、アジア系が多いブリティッシュ・コロンビア州においてフランス語が教えられるのは現実にそぐわない、と指摘している(矢頭 2011, p.10)。

³ 公用語局は公用語法の施行を監視する連邦政府機関であり、その長たるコミッショナーは「両公用語の地位の尊重を保障し、連邦政府機関がカナダ社会における英語とフランス語の推進に関わる全ての活動において、同法の精神と意図を遵守するよう、コミッショナーの権限であらゆる行動と措置をとる」任務をもつ(矢頭 2008, p.75)。

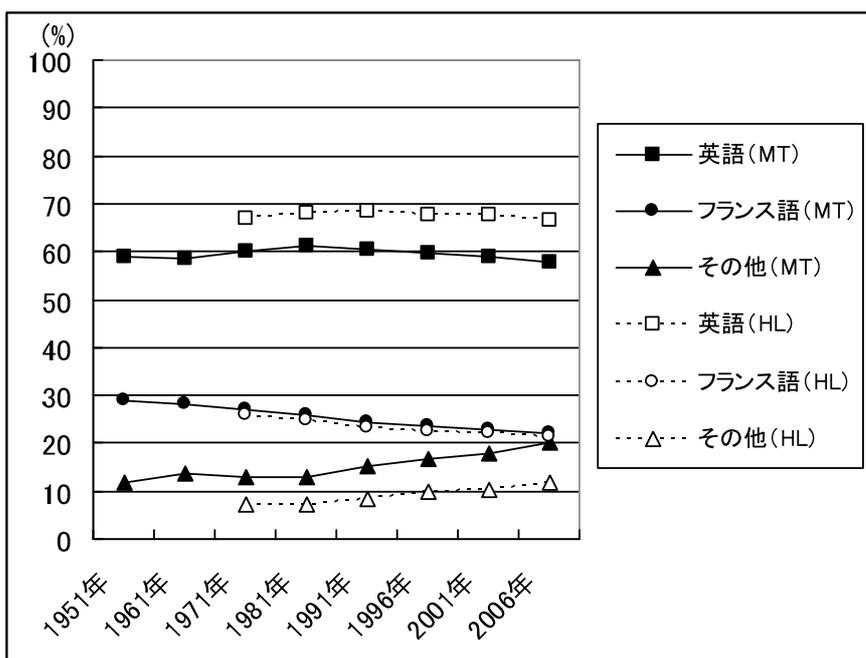


図1. 母語別 (MT)・家庭言語別 (HL) 人口比の推移 (カナダ全体)
(Statistics Canada, Census 1951-2006 より筆者作成)

表1. 英語とフランス語以外の母語人口と比率 (2006年および1971年)

| | 2006年 | | 1971年 | |
|--------|------------|------------------|----------|------------------|
| | 母語人口 | 英仏語以外の母語人口に占める割合 | 母語人口 | 英仏語以外の母語人口に占める割合 |
| 中国語* | 1,034,090人 | 16.4% | 95,915人 | 3.4% |
| イタリア語 | 476,905人 | 7.6% | 538,765人 | 19.2% |
| ドイツ語 | 466,650人 | 7.4% | 558,965人 | 19.9% |
| パンジャビ語 | 382,585人 | 6.1% | - | - |
| スペイン語 | 362,120人 | 5.8% | 23,950人 | 0.9% |
| アラビア語 | 286,785人 | 4.6% | 28,520人 | 1.0% |
| タガログ語 | 266,440人 | 4.2% | - | - |
| ポルトガル語 | 229,280人 | 3.6% | 85,845人 | 3.1% |
| ポーランド語 | 217,605人 | 3.5% | 136,540人 | 4.9% |
| ウルドゥー語 | 156,415人 | 2.5% | - | - |
| ウクライナ語 | 141,805人 | 2.3% | 309,890人 | 11.0% |

*中国語は、北京語、広東語、客家語、台湾語、福建語、上海語などの総称として示す。

(Statistics Canada, Census 2006 “The most common non-official mother tongues, 1971, 2006 より筆者作成)

移民が集中する英語圏の大都市、特にトロントやヴァンクーヴァーでは、現在、ヴィジブル・マイノリティ(非白人)が人口に占める割合がそれぞれ 42.9%と 41.7%に達していることが最近の統計の統計で明らかになっている。殊に中国系の存在は顕著となり、これらの都市圏では大規模なチャイナタウンがいくつも形成されている。そして、2031年には、アロフォン人口が、カナダ総人口の約 30%を占めるであろうと推定されている(Statistics Canada 2010)。

このようにカナダ社会の多言語化が加速するなか、連邦政府は公用語政策の今後の在り方について再考する姿勢を見せている。次にみるように、カナダへの CEFR 導入の可能性はその一環として考慮された提言であった。

3. カナダにおける CEFR 導入をめぐる背景

カナダにおいて CEFR の導入が検討された経緯には、カナダ固有の政治・社会的背景があった。前節では、移民受け入れによるカナダの多文化・多言語化が近年ますます加速している状況を見た。フランス語を公用語の一つとしていることに特にアロフォン（英語あるいはフランス語以外を母語とする人々）や西部のアングロフォンから不満の声が聞かれるなか、カナダ連邦政府は、多言語・多文化化が進んでいるからこそ、言語的二元性(linguistic duality)を重視する姿勢を見せた。2002年の総督演説⁴を受け、2003年、カナダ連邦政府は、*The Next Act: New Momentum for Canada's Linguistic Duality – The Action Plan for Official Languages* と題する白書のなかで次のように言語的二元性の重要性を説いている。

「言語的二元性は我々のヘリテージ(heritage)の一部である。国家はそのルーツに忠実でなければならない。……コミュニケーションが重要性を増したグローバル化時代のこの新世紀初頭、これまで以上に、カナダはこの言語的二元性を強化しなければならない。……我々のコミュニティがアジア、中近東、アフリカなどを出身国とする人々を統合するにつれて変容するなかで、我々の二つの公用語は、ますます多様化するこれらの人々を融合する役割を果たす。」(Government of Canada 2003, pp.1-3. 筆者訳)

このなかで、(1)学校教育における公用語教育、(2)公用語少数派への両公用語サービス、(3)連邦政府機関における両公用語の使用の推進、という三つの分野で具体策が示されている。本稿と関わる(1)については、両公用語ができるバイリンガルなカナダ人若年層の数の倍増計画が提唱されている。15-19歳の年齢層でバイリンガルなカナダ人は2003年当時24%であったが、これを2013年までに50%にまで増加させる、という計画である(Ibid. p.27)。その実現に向けて、カナダ連邦政府は、第二公用語教育へ5年間で7億5,130万カナダ・ドルの予算拡大を表明した(Office of the Commissioner of Official Languages 2005, p.4)。具体的な施策としては、公教育における第二公用語教育(英語系学校におけるフランス語教育、および、フランス語系学校における英語教育)の

⁴ 事実上の施政方針演説。カナダでは、実際に政治的権限を持つ首相ではなく、象徴的存在である総督(Governor General)が行う。

教育内容の改善、イマージョン教育実施校の増加と教育内容の改善、英語とフランス語の教員の増加と訓練、第二公用語を習得した大卒者に対する第二公用語でのインターンシップなどの雇用創出、が挙げられた(Government of Canada 2003, pp.28-9)。

このように、カナダのユニティを保つため、国民に対し、第二公用語習得の推進が奨励されたものの、問題点があった。連邦制を採択し、連邦と州の権限が分割されているカナダでは、教育に関する権限は州政府管轄となっている。つまり、州ごとに教育システム、教育カリキュラム、学習評価基準などが異なるのである(小林 2009)。それゆえ、カナダの公用語である英語とフランス語の教育に関する全国的なカリキュラムや学習者の熟達度を測る評価基準は存在しない。第二公用語習得の推進が国策である以上、こうしたものを測る全国的な共通の枠組みが必要であった。カナダ的コンテクストにおける CEFR の有用性が検討され始めたのはこのためである。

政府のこの方針を具現化するために、カナダ・ヘリテージ省(Department of Canadian Heritage)⁵は、2004-2005 年度、カナダ社会・人文科学学術振興会(Social Sciences and Humanities Research Council of Canada)と連携し、「公用語に関する研究・普及プログラム(Official Languages Research and Dissemination Program)」を立ち上げた。このプログラムの一環として行われた研究の主任研究員としてオタワ大学の Laurens Vandergrift 教授が任命され、両公用語の普及に向けた研究を委託された。同教授は、かねてより研究していた CEFR のカナダへの導入の可能性について研究を進め、その成果をまとめた報告書が 2006 年 5 月、*Proposal for a Common Framework of Reference for Languages for Canada* と題する政府刊行物として出版された (Vandergrift 2006)。

同報告書では、2013 年までに第二公用語の「機能的熟達度(functional proficiency)」に達したカナダ人の数を全国的に倍増させるという連邦政府の計画(以下、「2013 年目標」)を実現させるには、教育システムが異なる各州および準州が足並みを揃えることが必要であり、そのためには、学習者の英語あるいはフランス語の熟達度を測る全国的な指標の導入が有用であると提言している。しかし、「機能的熟達度」とは何を意味するのか、という点を明確にすることが重要であり、それを詳細に定義した指標でなければならないことが強調された。なお、「functional proficiency」に関する理論的考察は同報告書の付録に掲載されている(Ibid. pp.43-50)。

そのうえで、既存する以下の 6 つの言語能力評価システムが比較され、カナダ連邦政府の計画に最も有用なシステムが検討された(Ibid. pp.19-21, 51-60)。

- (1) Interagency Language Roundtable (ILR) Scale
- (2) American Council for the Teaching of Foreign Language (ACTFL) Proficiency Guidelines
- (3) New Brunswick Oral Proficiency Scale
- (4) Public Service Commission of Canada (PSC) Second Official Language Proficiency Levels

⁵ Department of Canadian Heritage はカナダにおける芸術文化、多文化主義、公用語の普及、スポーツ振興、公用語少数派共同体(特に英語圏のフランコフォン・コミュニティ)の活性化、カナダ人のアイデンティティなどをカナダの「文化遺産(ヘリテージ)」として捉え、これらに関する施策を策定することを使命に持つ省である。

(5)Canadian Language Benchmarks (CLB)

(6)Common European Framework of Reference for Languages (CEFR)

これらのなかで(6)CEFR が最もカナダ的コンテキストに適用することができる、と判断された。

(1)と(4)は政府機関における公務員の言語能力を測るシステムである((1)は米国務省関係機関、(4)はカナダ連邦政府機関)ため、言語の熟達度の評価が「職場」というドメインに限定され、「学校」というドメインは考慮されていない。他方で、(2)は高等教育の「学術的」なドメインに限定される。(3)は、ニューブランズウィック州の高卒者、特に同州の公務員の第二公用語能力の評価システムであるが、オーラル・スキルのみを測るものである。国際的に知られている(5)の「カナディアン・ベンチマークス(CLB)」は、カナダ市民移民省(Citizenship Immigration Canada)によって考案され、カナダにおいて英語を第二言語(English as a Second Language)として学習する成人を対象とし、学習者の習得状況、教授法、カリキュラム作成、評価のための参照枠として用いられている⁶。カナダの労働市場への参入を目標とする成人移民を対象とした CLB は、余程改訂しない限り、「学校」というドメインには適さない、と同報告書は指摘している。

上記の各評価システムの長点と欠点を検討した後、CEFR がカナダ的コンテキストに最も適用可能であると同報告書に明記されている(Vandergrift 2006, pp.20-1)。また、CEFR はヨーロッパだけでなく、オーストラリアや日本にまで幅広く普及している点も強調されている。同報告書では、次の主な理由により CEFR がカナダ連邦政府の「2013 年目標」を達成するために有効である、と論じている(Ibid. pp.27-30)。

- ・CEFR は、言語能力(language competence)と言語運用(language use)に関する賢固な理論的根拠に立ち、「学習者が目標言語で何ができるか」という点に関し、綿密に考案された数多くの詳細な能力記述を発展させている。それゆえ、CEFR をカナダに導入することによって、カナダの各州の教育者たちに多言語で「コミュニケーションができる」ことが何を意味するのか、という点に関する理解を促し、「機能的熟達」に達するまでの到達度を説明する共通の用語を提供する。

- ・CEFR の能力基準表の能力記述の有効性は、数々の研究によって実証されている。しかも数多くの言語についてそれがなされているため、各州で教えられている多言語にも適用できる。

- ・CEFR の能力基準表の能力記述は教員たちの認識と経験の点からもその有効性が実証されている。

- ・CEFR の能力基準表の能力記述は理解しやすく、教員にも学習者にも意味のある指標である。学習者による自己評価を行う場合、この点は重要である。

- ・CEFR の能力基準表の能力記述は、異なるコンテキストに適用できるので、カナダの各州・準州の異なるカリキュラムに対応しうる。

- ・CEFR は元来、ヨーロッパ 46 カ国のニーズに対応できるように考案されているため、カナ

⁶ 「カナディアン・ベンチマークス(CLB)」では、学習者の到達度を、初級 Basic (Benchmarks 1-4)、中級 Intermediate (Benchmarks 5-8)、上級 Advanced (Benchmarks 9-12)に分けている(Pawlikowska-Smith 2000, pp.IX-XIII)。

ダの各州・準州のニーズに十分対応できるほど包括的なものである。

- ・CEFR は、特定の教授法やカリキュラムに縛られないため、オープンで柔軟性をもつ。したがって、カナダの各州・準州の異なる教育文化に対応しうる。

- ・CEFR の能力基準表の能力記述は、当該地域の状況に合わせてレベルを細かく分岐(branch)させているため、カナダの各州・準州は、それぞれの状況に合わせて下位レベルを作成することができる。

こうして同報告書は、カナダの各州・準州が CEFR 導入の可能性を検討すること、また最終的に、次のステップとして考えられる施策をいくつか具体的に提言している(Ibid. pp.31-3)。

- ・カナダ教育相協議会(Council of Ministers of Education, Canada)⁷において、CEFR の利点およびその導入の可能性について議論をもつよう働きかけること。

- ・CEFR は教育界とビジネス界のかけ橋になりうる。ビジネス界における様々のポストに要求される言語能力を表現する手段として CEFR の能力基準表の能力記述は有用となりうる。具体的には、Canadian Chamber of Commerce や Alliance of Manufacturers and Exporters of Canada などのビジネスのトップ組織と協議すること。

- ・ヨーロッパ言語ポートフォリオ(Europe Language Portfolio (ELP))のカナダ版の作成を検討すること。学習者が対外的に理解される言語能力のプロフィールをもつことができれば、彼らの州間移動、転職が円滑に遂行されよう。

- ・カナダの各州・準州で既に実施されている統一テストの結果を CEFR と対応させること。

- ・カナダの国勢調査のなかの「言語」に関する質問項目⁸に CEFR の能力基準表の能力記述を活用すること。

同報告書が刊行された後、これらの提言が実際に実行されたか、という点を把握するには筆者の調査は不十分である。少なくとも、上記の最後の提言に関して調査したところ、2011年に実施されたカナダ国勢調査では、「言語」に関する質問項目には、前回の国勢調査と同じ文言が使用され、改善された形跡はない(Statistics Canada 2011)。また、筆者が行った現地調査でその後の状況を垣間見ることができた。

4. カナダ現地調査報告

筆者は、カナダの言語教育政策と CEFR 導入状況につき、2010年8月31日から9月11日にかけて、トロント、モントリオール、オタワの3都市で現地調査を行った。訪問した機関—(1)

⁷ カナダでは、教育は州政府の管轄であるため、日本の文部科学省に当たる省が存在しない。そのため、カナダ教育相協議会が各州の教育省間の調整役を担い、カナダ・ヘリテージ省(Heritage Canada)が行う教育関連施策の推進役および監査役を務めている(伊東 2003, p.8)。

⁸ 5年毎に実施されるカナダ国勢調査では、「言語」に関して質問を4つ設けている。すなわち、「母語(mother tongue)」、「家庭言語(home language)」、「公用語の知識(knowledge of official languages)」、「仕事言語(language of work)」である(矢頭 2008, p.45)。このうち、「公用語の知識」についての質問において CEFR を適用できると考える。現在、この項目の質問は、「あなたは会話ができるほど英語とフランス語が話せるか」および「あなたは英語又はフランス語以外に会話ができるほど話せる言語は何か」という大雑把な文言となっている(Ibid. p.52)。

トロント大学、(2)ケベック大学モントリオール校、(3)オタワ大学—における調査内容を以下で訪問順に報告する。

なお、筆者は予め、情報提供者に対し、以下の質問票を送り、概ねそれに沿って聞き取り調査を行った。なお、英語圏の大学ではアングロフォン大学生について尋ね、フランス語圏ケベック州の大学ではフランコフォン大学生について尋ねた。

質問票（英語圏用）

<第二公用語(普段使わない方の公用語)の学習>

1. 大学においてアングロフォンの学生は、第二公用語（フランス語）を学ぶ機会があるか。
 - ・たとえば、法学専攻の大学生は、卒業要件として、第二公用語の授業を履修し、単位を取得しなければならないのか。
 - ・大学において第二公用語を学習させる体制を整えているのか。
2. 第二公用語を学習する体制がある場合、学生の目標言語の到達度をどのように評価しているのか。—カナディアン・ベンチマークス(Canadian Benchmarks)や CEFR を採用しているのか。

<多様な外国語の学習>

3. 大学では、どのような語学専攻の学科があるのか。
4. 外国語専攻以外の学生が外国語を学ぶ体制はあるのか。
5. 学生たちが外国語の授業を学ぶ環境にある場合、各言語の履修状況はどうか。
6. 外国語を学習する体制がある場合、学生の目標言語の到達度をどのように評価しているのか。—カナディアン・ベンチマークス(Canadian Benchmarks)や CEFR を採用しているのか。

(1) トロント大学 (University of Toronto, School of Continuing Studies)

情報提供者

- ・ Wilfred Fong (Associate Director)
- ・ Sherry Yuan Hunter (Executive Director, English Language Program)
- ・ Beverly Kiryliw (Coordinator, test and assessment)
- ・ Gordon Davies (Head, Languages, Arts & Science)

<9月1日(水)>

トロントでは、トロント大学の成人教育センターである School of Continuing Studies を訪問し、まず、同機関の副所長(Associate Director)である Wilfred Fong より、トロント大学における外国語教育に関する概要について説明を受けた。

Fong 副所長の話で、多民族が共生する大都市トロントにおける言語教育について意外な側面

を知ることができた。筆者は、多民族・多言語都市だからこそトロントでは多言語教育が盛んである、と推察していた。しかし、少なくとも大学においては、外国語教育は盛んではない、ということであった。移民二世は、小学校くらいまではいわゆる「継承語教育」⁹を受け、母語維持に努めることもあるが、大学入学後はそれを継続しない場合が多い。トロント大学本体には、英語学科、フランス語学科だけでなく、イタリア語学科、東アジア学科、スラブ語学科、ドイツ語学科などがあるが、自身の出自の言語を勉強するために大学に入学する移民の子供たちは極めて少なく、経済学、法学、医学など、言語とは関係のない学問を専攻する傾向がある、という説明を受けた。なお、トロント大学では言語専攻以外の学生は、外国語を履修する必要はないため、ほとんどの学生は、出来ない方のカナダの公用語（トロントではほとんどの場合、フランス語）はおろか、いかなる外国語も履修しないまま卒業する、という状況が明らかにされた。

<9月2日（木）>

1. Sherry Yuan Hunter (Executive Director, English Language Program)

英語プログラムの上級ディレクターである Yuan 氏より、同校の英語プログラムのカリキュラムについての説明を受けた。同プログラムでは以下のコースを開講しているが、単位は発行されない (non-credit courses)。

-Academic English : 修了時に、Level 60(advance レベル)で B 以上の成績を取得した受講者には、トロント大学の学部入学の資格が与えられる。

-Academic Skills for University & College Success : Academic English 修了後、更なる英語力の向上を目指すコース。

-Business English : ビジネスに関連する英語を学ぶコース。

-Comprehensive English, Speaking English : 「話す、理解する」のオーラル技能を重視するコース。

受講者の多くはトロント大学の学部に入るための準備として同プログラムを履修する。Academic English および Academic Skills for University & College Success では、トロント大学の学部に編入を希望する留学生(international students)、および移民が多い。特に近年は移民の受講者が増加している。また、Comprehensive English, Speaking English は、海外からの語学研修を主な受講者としている。日本の大学とも提携し、毎年多くの日本人学生を受け入れている。

2. Beverly Kiryliw (Coordinator, test and assessment, English Language Program)

英語プログラムの「試験・評価担当」の Kiryliw 氏より、本プログラムの受講者の英語の熟達度をどのように評価しているか、という点につき、説明を受けた。

⁹ 移民二世や三世、あるいは幼少期にカナダに到着した移民一世が、親（あるいは祖父母）の母語を学習する教育のことを「継承語教育 heritage language education」という。これは正規の学校教育ではなく、これらの子供たちは、普段は現地の義務教育を受けるが、土曜日の午前中など、休日に空いている教室を使い、継承語を学習する。

Academic English および Academic Skills for University & College Success 受講希望者には、IELTS を受けさせ、受講前の言語能力を測定する。授業の進展のなかで教員独自のテストで受講者の英語の到達度を評価する。CEFR や Canadian Benchmarks は適用していない。Canadian Benchmarks は、カナダ内外で知名度はあるが、移民がカナダで生活するために必要な英語能力を評価する指標であり、アカデミックな機関では使用されない。

同機関の英語プログラムからトロント大学の学部に入学を希望する学生に対しては、IELTS あるいは TOEFL を受検させ、その結果をもとに英語熟達度を評価する。

3. Gordon Davies (Head, Languages, Arts & Science)

言語教育統括の Davies 氏より、当機関における多様な言語の教育の実態について説明を受けた。

当機関では、19 の言語が教えられている。受講者のほとんどが社会人である。彼らの受講動機やエスニック・バックグラウンドについて、受講者が多い言語の順に、以下で整理する。

- (1) フランス語：連邦政府への就職を希望する人が圧倒的に多い。ほとんどがアングロフォンである。しかし、最近の傾向として移民が増加し、特に、中国系が多い。その多くは、すでに英語を習得し、カナダで就職しているが、連邦公務員への転職を希望しているために、フランス語の習得を目指している。
- (2) 北京語：約半分がアングロフォン白人(non-heritage learners)であり、ビジネスでの使用を目指す。約半分がカナダ生まれ・育ちの中国系で広東語などの言語変種を話す人々(heritage learners)である。
- (3) スペイン語：スペイン系の heritage learners はほとんどいない。ビジネスでの使用のため、あるいは、興味本位で受講している人が多い。
- (4) 広東語：中国系はあまりいない。香港で仕事をしたいアングロフォンが多い。Oral 技能の取得が中心となっている。
- (5) 日本語：ビジネスで使用するために受講する人が多く、中国系が多い。
- (6) イタリア語：イタリア系の heritage learners はほとんどいない。興味本位での受講者が多い。

目標言語の到達度についてテストはせず、assignments と final projects のみで評価する。その理由として、社会人はテストを嫌がる、という点、また、大学の単位として認定されないコース(non-degree, non-credit)であるため、評価は特に必要ない、という点が挙げられる。(修了書 certificate は発行される。) そのため、修了時、目標言語の熟達度は高くないことが多い。

なお、並行して開講している翻訳(translation)のプログラムは目標言語の熟達度がすでに高い受講者を選考して、翻訳の技術を on-line で教授している。翻訳プログラムでは厳密に受講者の到達度を評価するが、評価方法は教員独自のものであり、CEFR は適用していない。

同機関の言語教育プログラムに一貫してみられる傾向は、トロント大学の正規の学生の受講者はほとんどいない、という点である。Davies 氏はその理由として、カナダの英語圏では英語以外

の言語の重要性は低い、ということを強調した。カナダの公用語の一つであるフランス語ですら、大学入学時にフランス語の成績を学生に求めない。フランス語は中等教育まで教えられるが、トロントのアンゲロフォンは最低限にフランス語を受講する傾向がある。

大学の学部のプログラムを修了するには、外国語の単位は卒業単位として必修化されていない。外国語を選択科目として卒業単位に認定する学科もあるが、受講者は少ない。評定平均(Grade Point Average (GPA))が低くなることを懸念するからである。

また、移民の子供たちが継承語(heritage language)を大学で学ぶ姿はほとんどみられず、そのため、大学卒業後も継承語を維持しない傾向がある。

(2) ケベック大学モンリオール校 (Université du Québec à Montréal (UQAM))

情報提供者

- Claire Gélinas-Chebat (Professeure, Département de linguistique et pédagogie)
- Djaouida Kadri (Directrice, Programme de français pour non-francophones)

<9月6日>

1. Claire Gélinas-Chebat (Professeure, Département de linguistique et pédagogie)

同校の言語学・教育学科の Gélinas-Chebat 教授より、同大学における近年の大学生の外国語学習状況、ケベック州の多言語・多民族化、同州の教育制度などについて説明を受けた。

トロントやバンクーバーなどカナダの他の大都市と同様、モンリオールにも近年、カナダの公用語である英語とフランス語を母語としない移民が到着しているが、ケベック州は、州レベルの公用語がフランス語のみであるため、移民は英語ではなく、フランス語の習得を要求される。同校は、ケベック州政府の要請により、このような移民のフランス語習得のため、フランス語の授業も開講している。

カナダでは、教育が州政府の管轄であるため、州によって大学のシステムが異なる。他の州と異なり、ケベック州の大学は3年制である¹⁰。一年間で30単位(10科目)取得することによって修了証(certificat)を取得できる。学生たちは、他のコースと併せ、90単位で学士号(un baccalauréat ès arts)を取得するシステムになっている。州立大学である同大学の教授言語はフランス語である。

また、訪問した日が折しも秋冬学期の初日に当たり、学生たちが履修登録の様子を見学した。

¹⁰ ケベック州では、大学に入学するには、5年制の中等学校(日本の中学校・高等学校を合わせた教育機関)を卒業した後、2年制の大学前教育機関である「セジェップ(Collège de l'enseignement général et professionnel)」に通学する必要がある。これは、大学準備教育として教養教育をする段階の教育機関であり、ケベック州独自の教育機関となっている。なお、セジェップは大学へ進学しない学生のために、3年制の専門課程も併置し、技術者の養成を行っている(小林2009, p.189)。



履修登録の様子 (2010年9月6日撮影、於：ケベック大学モントリオール校)

<9月7日>

2. Djaouida Kadri (Directrice, Programme de français pour non-francophones)

非フランコフォンを対象とする(第二言語としての)フランス語プログラムのディレクターである Kadri 氏より、同大学の外国語学部にあたる *Faculté des communications, Ecole de langues*、および、他学部外国語学習状況などにつき説明を受けた。

同学部では、フランス語(第二言語)、英語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、アラビア語、中国語、日本語の 10 言語を専攻するコースがある。最も受講者が多いのは、フランス語と英語であり、それぞれ毎年 2,500 名以上の履修登録者を記録している。フランス語を専攻するのは、カナダ内外のアングロフォンや移民が多い。公用語をフランス語とするケベック州では、フランス語は仕事をするうえで必修であるため、移民はフランス語でまず 30 単位取得して修了証(*certificat*)を取り、他の専攻—たとえば、経済学や政治学—で残りの 60 単位を取得し、学士号を取る場合が多い。

近年、人気が出てきた専攻コースは日本語と中国語である。日本語を専攻する学生たちは、日本のシネマやアニメに興味をもつ者が多い。スペイン語は、過去の一時期、人気があったが、近年、受講者が減っている。

他の学部に関して言えば、法学など社会科学を専攻する学生には、フランス語以外の言語能力は要求されない。選択科目として外国語を履修することはできるが、外国語の履修は卒業要件になっていない。ただ、経営学(*gestion*)では英語の能力が要求される。

大学全体で 2009 年度は約 850 名の留学生を受け入れた。留学生にはフランス語のテストを課し、大学の授業についていけないレベルであれば、同大学でフランス語の初級レベルのコースを受講させる。テストは大学独自のものであり、熟達度の測定に CEFR は適用していない。

(3) オタワ大学 (University of Ottawa)

情報提供者

- Luis Abanto (Professor, Spanish Studies Coordinator, Department of Modern Languages and Literatures)
- Sherry Zhang (Asian Studies Coordinator, Department of Modern Languages and Literatures)
- Larry Vandergrift (Professor, Director, Canadian Centre for the Study of Bilingualism and Language Planning)
- Amelia Hope (Head of Language Testing Services, Canadian Centre for the Study of Bilingualism and Language Planning)

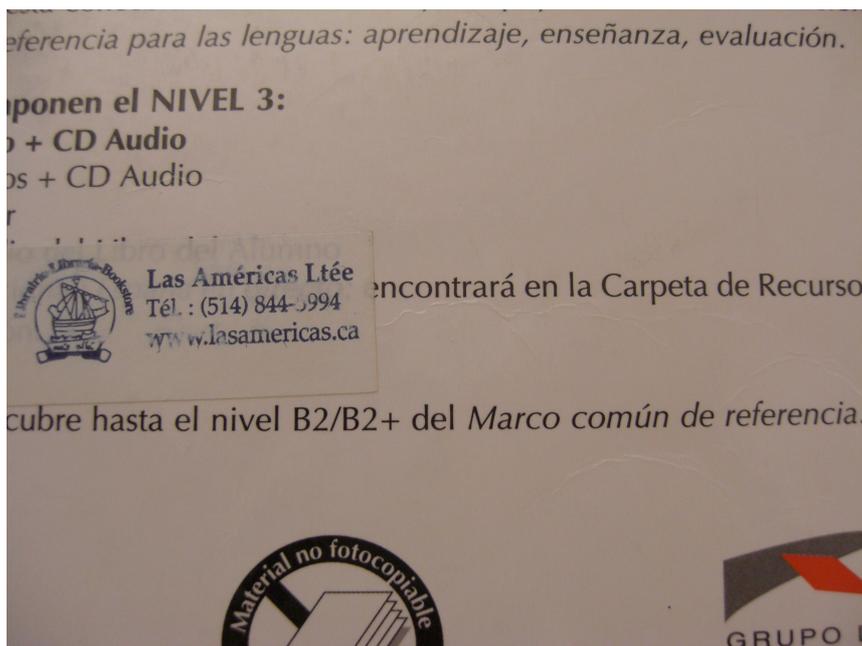
<9月8日>

1. Luis Abanto (Professor, Spanish Studies Coordinator, Department of Modern Languages and Literatures)

オタワ大学現代語・文学学部、スペイン語コーディネーターである Abanto 教授より同学部の概要や CEFR の適用状況につき説明を受けた。

同学部には、スペイン語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、アラビア語の5つの言語専攻プログラム、およびラテン・アメリカ研究、ケルト研究、アジア研究、の3つの地域・言語研究専攻プログラムがある。スペイン語専攻が最も受講者が多く、2009年度は939名を数えた。外国語学習者で次に多いのは、ドイツ語(約400名)であり、アラビア語(約300名)、イタリア語(234名)、北京語(約217名)、日本語(166名)、と続く。どの言語も heritage-learners は少ない。

学部としては CEFR を採用していないが、Abanto 教授はヨーロッパ出身ということもあり、スペイン語の授業で個人的に CEFR の言語能力測定の指標を参考にしている。CEFR を意識するようになってから、4技能のコミュニケーション重視の授業をするようになった。また、Abanto 教授は、CEFR の指標に準拠したヨーロッパ製のテキストを使用している。しかし、学部として CEFR を導入する動きは現在の段階ではみられない。



CEFR の B2 レベルであることを示すスペイン語のテキスト
(2010年9月7日撮影、於：オタワ大学)

2. Sherry Zhang (Professor, Asian Studies Coordinator, Department of Modern Languages and Literatures)

アジア研究のコーディネーター、Zhang 教授より、アジア研究専攻プログラムの概要につき説明を受けた。

2009 年度に開設したばかりの当プログラムでは、日本と中国の言語、社会、歴史、政治、文化研究を行っている。新しいプログラムであるにもかかわらず、受講者は多い。受講者の多くは、日本と中国に興味を持つカナダの白人であり、日本人や中国人は少ない。最近の傾向として、中国人が日本語を学ぶケースが増加している。

なお、CEFR は適用していない。

<9月9日>

3. Larry (Laurens) Vandergrift (Professor, Official Languages and Bilingualism Institute / Director, Canadian Centre for the Study of Bilingualism and Language Planning)

オタワ大学の公用語・バイリンガリズム研究所(Official Languages and Bilingualism Institute (OLBI))の教授であり、バイリンガリズム・言語計画研究カナダ・センターの所長である Vandergrift 教授より、オタワ大学の概要、OLBI 設立の主旨および活動内容などにつき説明を受けた。

1848 年に設立されたオタワ大学は、カナダで最も英語とフランス語のバイリンガルな大学—カナダで唯一の「真のバイリンガル大学」—である。多くの授業が、英語とフランス語で開講され、教授陣のほとんどがバイリンガルであるなど、同大学は徹底したバイリンガル政策に基づいて運営されている。

OLBIは、オタワ大学が2005年に公表した大学改革計画“*Vision 2010: Academic Strategic Plan*”

の提言に基づき、2007年12月、設立された。八つの提言のうち最も重要なものが、第一の提言「カナダの公用語を推進する指導的な役割を演じること To play a leadership role in promoting Canada's official languages」であり、このなかで「公用語およびバイリンガリズムを扱う研究所」の設立が提案された(University of Ottawa 2005, pp.1-2)。これに基づき設立されたOLBIは、オタワ大学がカナダ全国の大学からみて両公用語を駆使するバイリンガル大学の規範として、公用語政策、バイリンガリズム、第二言語習得に関する研究の拠点として機能する、という使命をもつ。

カナダの首都に位置する唯一の総合大学として、オタワ大学は、カナダ連邦政府に種々の調査を委託され、OLBIは特に政府からの調査委託が多く、言語政策関係の調査を行って政府に政策を提言している。

Vandergrift教授は、OLBIが設立される直前、カナダ社会・人文科学学術振興会(Social Sciences and Humanities Research Council of Canada)とカナダ・ヘリテージ省(Department of Canadian Heritage)に委託され、2006年5月、*Proposal for a Common Framework of Reference for Languages for Canada*と題する政府刊行物 (Vandergrift 2006) を著わした人物である。このなかで、同教授はカナダの言語教育機関におけるCEFRの導入の有用性について提言を行っている。なお、同著は、CEFRの有用性、カナダへのCEFR適用の可能性、カナダにおける既存の言語能力評価システムとの比較分析などを知るうえで有用であり、本稿では、前節でこの点についてまとめている。

設立後、OLBIでは英語とフランス語の第二言語習得の分野にCEFRを適用し、Hope研究員を中心にその効果について分析している。

4. Amelia Hope (Head of Language Testing Services, Official Languages and Bilingualism Institute)

語学試験サービスの主任研究員である Hope 氏から、オタワ大学で行われる英語とフランス語の第二言語習得プログラムで行われる試験と CEFR を関連付ける試みについて説明を受けた。

まず、OLBI が設立当初より既に行っている試みとして、受講予定者が、第二言語能力を証明するために受ける TOEFL または IELTS(英語が第二言語の場合)および *Test de connaissance du français*¹¹(フランス語が第二言語である場合)のスコアを CEFR の能力記述に呼応させている。

第二に、OLBI が提供する「第二言語としての英語プログラム(English as a Second Language (ESL))」と「第二言語としてのフランス語プログラム(Français langue seconde (FLS))」の授業内容、試験、および履修者の到達度の対等性について調べる意味においても CEFR は有用である。OLBI の ESL と FLS の内容は対等であることが望ましい。例えば、ESL の中級コースである ESL 2111 を修了した学生と FLS の中級コースである FLS 2511 を修了した学生の第二言語能力は同等であることが期待される。しかし、対等なものとして構築された ESL のコースと FLS のコースで、カリキュラムが真に対等であるのか、修了者の第二言語能力が同レベルであるのか、という点を知るためには客観的な共通参照枠である CEFR の能力記述が極めて有用であると Hope 氏は述べた。

¹¹ フランス語を母語としない人々のフランス語能力を測るために、フランス政府が開発したフランス語能力試験。

この点を明らかにするために、Hope 氏は、独自の調査を行い、2010 年、オタワ大学におけるこの取り組みを *Aligning OLBI's Second Language Courses with the Common European Framework of Reference* と題する報告書(Hope 2010)にまとめた。この内容につき、次節で詳述する。

5. オタワ大学における CEFR 導入の取り組み

2009 年 11 月、OLBI の ESL および FSL を担当する専任教員が、CEFR の評価基準の内容と ESL と FSL を修了した学生の到達度を比較するよう要請された。調査は三段階から成る。

(1) 調査方法

第一段階 (2009 年 11 月に実施)

OLBI の専任教員全員 (FSL 教員 12 名、ESL 教員 6 名) が、質問票に以下の調査事項を回答するよう求められた。

調査事項 : 1)過去 5 年間の授業数

2)コース修了時の学生の CEFR レベル

3)自分が下した CEFR レベルに準拠した評価に対する自信

調査事項 2)について回答する際、この段階では、彼らは CEFR の二つの尺度 (scales)——Self-Assessment Grid と Global Scale を用い、コース修了時の学生の到達度と CEFR レベルをさらに細かく分けた 11 レベルでマッチングした。つまり、1=A1, 2=A1+, 3=A2, 4=A2+, 5=B1.....11=C2、というように、CEFR の各レベルの間にもレベルを設け、11 レベルとした。

第二段階 (2010 年 4・5 月に実施)

FSL 教員 6 名と ESL 教員 4 名が技能別(reading, writing, listening, speaking, grammar, vocabulary, pronunciation)に各コース修了時の受講者の到達度を評価するよう指示された。この段階では、まず各々の教員が詳細な CEFR のスケールを用いて、到達度の評価値を記入し、その後、全員が集まって、各コースが CEFR のどのレベルであるか協議し、コンセンサスに達してそれを決定する、という方法をとった。

第三段階

最終的な段階として、教員たちは、CEFR の様々なレベルの学習者が目標言語で話す様子を映したビデオ・クリップ¹²を視聴し、自身の評価を確認する。

集中英語プログラム(Intensive English Program)

なお、OLBI で開講している、単位を発行しない(non-credit)の「集中英語プログラム」についても同様の調査を実施した。

(2) 結果

第一段階の結果を表 2. に示す。FLS、ESL とともに 1 で始まるコースは初級、2 で始まるコースは中級、3 で始まるコースは上級であることを示す。4 で始まる「FLS イマージョン」は最も難易度が高いコースであると認識されている。

¹² Centre international d'études pédagogiques (CIEP) が 2008 年に発表した。CEFR の 6 つの異なるレベルにある学習者が、それぞれインタビューに答えて話している様子を撮影した。

表 2. 第一段階の結果 : FLS と ESL のコースの CEFR レベルの平均値

| FLS ▲ 平均 (偏差) | ESL ◇ 平均 (偏差) | コース修了時の CEFR 到達度 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------|------------------|-----------|------------|------------|------------|---------|---|---|---|----|
| | | 1 11 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 1510 初心者 1.00 (0) | - | A1 + ▲ | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 1511 初級 I 1.50 (.93) | - | A1 + ▲ | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 1512 初級 II 2.22 (1.2) | 1112 初級 2 1.00 (0) | A1 + ◇ | A2 + ▲ | B1 + | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 2511 中級 I 3.57 (1.13) | 2111 中級 1 | A1 + | A2 + ◇ | B1 + ▲ | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 2512 中級 II 5.00 (2.14) | 2112 中級 2 3.80 (1.1) | A1 + | A2 + | B1 + ◇ | B2 + ▲ | C1 + | C2 | | | | |
| 2513 中級文法 5.00 (1.16) | 2113 中級文法 4.20 (.84) | A1 + | A2 + | B1 + ◇ | B2 + ▲ | C1 + | C2 | | | | |
| 2521 読む・書く 5.70 (1.50) | 2121 読む・書く 5.33 (.52) | A1 + | A2 + | B1 + ▲◇ | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 2522 聞く・話す 5.78 (1.2) | 2122 聞く・話す 5.20 (.45) | A1 + | A2 + | B1 + ▲◇ | B2 + | C1 + | C2 | | | | |
| 2581 イマージョン 6.00 (1.73) | 2181 イマージョン 6.60 (.89) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ▲◇ | C1 + | C2 | | | | |
| 2731 聞く 8.60 (1.14) | 2331 聞く 1 6.80 (.45) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ◇ | C1 + ▲ | C2 | | | | |
| 2741 読む 7.00 (1.79) | 2341 読む 1 7.00 (0) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ▲◇ | C1 + | C2 | | | | |
| 2751 話す 7.17 (1.60) | 2351 話す 1 7.00 (1.23) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ▲◇ | C1 + | C2 | | | | |
| 2761 書く 1 7.00 (1.41) | 2361 書く 1 7.00 (0) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ▲◇ | C1 + | C2 | | | | |
| 2771 文法 1 7.25 (.50) | 2371 文法 1 6.80 (.45) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + ◇ | C1 + ▲ | C2 | | | | |
| 2772 発音 6.50 (1.23) | 2372 発音 5.20 (.45) | A1 + | A2 + | B1 + ◇ | B2 + ▲ | C1 + | C2 | | | | |
| 3581 イマージョン 8.57 (1.62) | 3181 イマージョン 8.40(.89) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ▲◇ | C2 | | | | |
| 3741 読む 8.80 (1.48) | 3341 読む 2 8.75 (.50) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ▲◇ | C2 | | | | |
| 3751 話す 2 9.14 (1.46) | 3315 話す 2 8.80 (.45) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ◇ | C2 ▲ | | | | |
| 3761 書く 2 8.43 (1.40) | 3361 書く 2 8.60 (.55) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ▲◇ | C2 | | | | |
| 3771 文法 2 10.00 (1.16) | 3371 文法 2 8.20 (1.30) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ◇ | C2 ▲ | | | | |
| 3773 語彙 9.40 (1.67) | 3373 語彙 8.60 (.89) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ◇ | C2 ▲ | | | | |
| 3774 カナダのフラン ス語 10.00 (1.16) | - | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + | C2 ▲ | | | | |
| 3775 文化 10.00 (1.16) | 3375 文化 8.60 (.89) | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + ◇ | C2 ▲ | | | | |
| 4581 イマージョン 10.33 (.58) | - | A1 + | A2 + | B1 + | B2 + | C1 + | C2 ▲ | | | | |

Hope (2010) p.3 より筆者作成。

表 2. から次の点を読み取れる。まず、初級、中級 1・2、中級文法で、ESL の方が FSL よりも CEFR レベルが低く出る傾向がある、という点である。すなわち、難易度が低い授業の到達度は、FSL の方が ESL よりも高い、と認識されている。

次に、ESL 教員の評価の方が FSL 教員の評価よりも教員同士の評価の相違が小さい、という点である。いくつかのコース (ESL1112, 2341, 2361) で評価が完全に一致している。その理由として、ESL の方が教員の人数が少なく、一人一人の教員が異なる授業を複数担当するため、同一人物による異なる授業の比較がしやすい、という点が考えられる。また、ESL 教員の方は、人数が少なく、授業に関する教員同士の協議が頻繁に行われていることも理由として挙げられる。

FLS で最も難易度が低い FLS1510 と、ESL で最も難易度が低い ESL1112 は、同じレベルの授業として作られたわけではないが、どちらも CEFR の最も低いレベルである A1 をつけられ、しかも双方とも全員一致の意見であった。本来、ESL1112 は FLS1512 と同じレベルとして作られたにもかかわらず、後者の CEFR 到達度が高く出ている。これは、実際に後者の方が、より到達度が高いことを必ずしも意味するわけではなく、むしろ、教員たちが、双方の最も難易度が低い授業に CEFR の最も低いレベルをつけなければならないと考え、そのように評価したからだと推察される。さらに、上級レベル(C1)では、FLS の方が ESL よりも到達度が高く出る傾向がある。

第二段階と第三段階の結果を OBLI における FLS と ESL コースの暫定 CEFR 換算表として表 3. に示す。表 2. と異なり、表 3. では、同レベルとして作られた ESL と FSL のコースの到達度に対してつけられた CEFR レベルがほぼ一致していることがわかる。第二段階で、当調査の参加者である ESL と FLS の教員たちが一堂に会し、予め一人ずつつけた評価につき協議した結果を反映している。例えば、同レベルとしてつくられた FLS3771(文法 2)と ESL3371(文法 2)は、表 2. では前者は C1+、後者は B2+として提示されているが、第二段階の協議の結果、前者が評価を修正し、双方とも評価を B2+とすることで合意されている。

なお、第三段階で、教員たちはビデオ・クリップを視聴して自らの評価を確認したが、この段階で、自らの評価を修正する教員はほとんど見られなかった。

また、表 3. の結果の方が、表 2. の結果より幅を持たせているコースもあることがわかる。表 2. では、教員たちがそれぞれ下した評価の平均値を最終的な評価として提示したが、表 3. では平均値の周辺値も評価として加えた。例えば、同じレベルでつくられていると想定されている前述の ESL1112 と FLS1512 は、表 2. では前者が A1、後者が A1+と出たが、表 3. では、双方とも A1+/A2 と幅を持たせた評価を提示している。

全体的にいえば、表 3. の結果は、CEFR を利用することにより、OBLI の同レベルとされる ESL と FLS のコースの到達度がほぼ対等であることを示唆している。

表 3. OLBI における FLS と ESL コースの暫定 CEFR 換算表

| OLBI 想定レベル | FLS | ESL | CEFR レベル |
|------------|------------------------|---------------------------------|----------|
| 初心者 | 1510 | | A1- |
| 初級 1 | 1511 | | A1 |
| 初級 2 | 1512 | 1112 | A1+ |
| 中級 1 | 2511 | 2111 | A2 |
| 中級 2 | 2512 | 2112 | A2+ |
| 中級文法 | 2513 | 2113 | A2+ |
| 上級の下 | 2521, 2522, 2581 | 2121, 2122, 2181 | B1/B1+ |
| 発音 | 2772 | 2372 | B1+ |
| 上級の中 | 2731, 2741, 2751, 2761 | 2331, 2341, 2351, 2361, 2371 | B1+/B2 |
| 文法 1 | 2771 | 2371 | B2 |
| 上級の上 | 3741, 3751, 3761, 3581 | 3341, 3351, 3361, 3181 | B2/B2+ |
| 文法 2 | 3771 | 3371 | B2+ |
| 語彙 | 3773 | 3373 | B2+/C1 |
| イマージョン(上級) | 4581 | | B2+/C1 |

Hope (2010) p.3 より筆者作成。

*コース名については表 2. 参照。

なお、正規の ESL ではない単位が発行されない集中英語プログラム(English Intensive Program (EIP)) に関しても、同様の調査が行われた。その結果、最も高いレベル EIP500 は ELS2361 と同じ、あるいは少し高い、CEFR の B2 という評価がつけられた。この調査により、OLBI は初めて EIP と ESL の授業の到達度を比較する機会を持ち、客観的に EIP の到達度を認識することができた。

(3) OLBI の今後の課題

Hope (2010)によれば、OLBI の今後の課題は、表 3. の「OLBI コースの暫定的 CEFR 換算表」の有効性を検証することである。具体的な計画としては、以下のとおりである。

- ・ ESL と FLS の受講者に自己評価してもらう。
- ・ TOEFL または IELST スコアを持っている受講者に CEFR のレベルに換算してもらう。
- ・ CEFR に準拠したテキストを吟味し、OLBI のコースで使えるかを検討する。
- ・ 将来的に OLBI が DELF/DALF テストの拠点になった場合、FLS 受講者にこのテストを受けてもらう。

今後、OLBI は CEFR を意識した教育を行っていくが、現存のカリキュラムを CEFR に合わせ

て抜本的に見直す予定はないと Hope は筆者とのインタビューのなかで述べた。「CEFR はあくまでも「参照 reference」であり「崇敬 reverence」ではない」(Hope 2010, p.7)と本報告書にもある。つまり、カナダ連邦政府の要請に応える形で、OLBI は英語とフランス語の言語教育を重視し、OLBI 内の ELS と FLS の双方のカリキュラムや到達度を比較したうえで、両者を対等化するための一つのツールとして CEFR を導入しているといえよう。

6. 結語

筆者の現地調査の結果、カナダの高等教育における外国語教育政策に関し、二つの主要な点が明らかになった。第一は、カナダの大学では、多様な外国語教育を積極的に推進する言語教育政策は行われていない、という点である。多くの移民の受け入れによって多言語が共存するカナダでは、移民たちの言語を「継承語」と称して維持することを手助けする施策が多文化主義政策の一環として行われているが、それは初等教育までしか行われない傾向があり、高等教育からは継承されていない、という点は筆者にとって意外であった。

第二に、CEFR のカナダへの導入の可能性については、カナダ政府は政府刊行物まで発行して提言を行ったが、カナダの大学に幅広く導入されている様子はみられない。筆者が訪問した3大学のうち、オタワ大学においてのみ CEFR は注目され、導入が試みられているが、それは、同大学における多言語教育の推進と学生たちの学習の到達度の評価を目的とするからではなく、カナダ連邦政府のアクション・プラン（「2013年目標」）を受け、あくまでもカナダの二つの公用語である英語とフランス語の教育のレベルを比較し、対等化するための施策である。オタワ大学における CEFR の導入は、ヨーロッパ評議会の精神である plurilingualism に基づいて実施されたものではなく、カナダの英仏 bilingualism を推進するために有用であるとみなされているのである。

本研究を継続するにあたって、次の点に着目したい。まず、カナダ連邦政府の「2013年目標」が達成されるか、という点である。2013年まで、あと1年しかない（2012年1月現在）が、英仏バイリンガルの若年層を倍増できないのではないかと疑問視する声もある。もしこの目標が達成できなければ、カナダ連邦政府はどのような姿勢を見せるのか、その成り行きに注目したい。また、今回、筆者は、カナダ東部の3大都市のみにおいて現地調査を行ったが、カナダ西部や大西洋沿岸州においても同様の調査を行うことによって、カナダにおける外国語教育政策の全体像を把握することに努めたい。

<参考文献>

- 伊東治己(2003)「カナダの公用語政策と第二言語教育の連携の背景と実際」『カナダ研究年報第23号』日本カナダ学会。
小林順子(2009)「25州独自の教育政策」『ケベックを知るための54章』明石書店。
中島正剛、永田真代(2006)「CEFRの日本人外国語学習者への適用可能性」『外国語教育研究9』外国語教育学会。
日本英語検定協会ホームページ, <http://www.eiken.or.jp/eikentimes/special/20091101.html>。
矢頭典枝(2008)『カナダの公用語政策 —バイリンガル連邦公務員の言語選択を中心として』リーベル出

- 版.
- 矢頭典枝(2009)「第 21 章 フランス語憲章」「第 22 章 アングロフォン」『ケベックを知るための 54 章』明石書店.
- 矢頭典枝(2010)「第 15 章 カナダの公用語政策 —英語とフランス語のバイリンガル国家運営」『現代カナダを知るための 57 章』明石書店.
- 矢頭典枝(2011)「カナダのバイリンガル文化と公用語政策 —変容する多文化社会のなかで—」『現代カナダの文化政策と変容する多文化社会』日本カナダ学会・青山学院大学文化政策学部共催, 2010 年 9 月 19 日シンポジウム報告書, 日本カナダ学会第 35 回年次研究大会.
- 和田朋子(2004)「TUFs 言語能力基準モデル開発のための試み: Common European Framework (of Reference for Languages)の考察」『言語情報学研究報告書』No.5, 東京外国語大学 21 世紀 COE プログラム, pp.89-102.
- Centre international d'études pédagogiques (CIEP)(2008) *Spoken performances illustrating the six levels of CEFR*, http://www.ciep.fr/en/publi_evalcert/dvd-productions-orales-ecrcl/index.php
- Fraser, Graham (2006) *Sorry, I don't speak French*, Toronto: McClelland & Stewart Ltd.
- Government of Canada (1996) *The Constitution Acts 1867 to 1982*, Ottawa: Minister of Supply and Services Canada.
- Government of Canada (1999) *Official Languages Act*, Ottawa: Minister of Public Works and Government Services Canada.
- Government of Canada (2002) *Speech from the Throne*, September 30, 2002.
- Government of Canada (2003) *The next act: New momentum for Canada's linguistic duality- The action plan for official languages*.
- Hope, Amelia (2010). "Aligning OLBI's Second Language Courses with the Common European Framework of Reference" unpublished paper.
- Office of the Commissioner of Official Languages (2005) *Annual Report 2004-2005 (Volume II)*
- Pawlikowska-Smith, Grazyna (2000) *Canadian Language Benchmarks 2000: English as a Second Language-for adults*. Citizenship and Immigration Canada / Centre for Canadian Language Benchmarks.
- Statistics Canada (2006), *2006 Census*, <http://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2006/dp-pd/index-eng.cfm>
- Statistics Canada (2010), *Projections of the diversity of the Canadian population*.
- Statistics Canada (2011), *2011 Census (2A)*, http://www.statcan.gc.ca/imdb-bmdi/instrument/3901_Q1_V4-eng.pdf
- University of Ottawa (2005) *Vision 2010: Academic Strategic Plan*.
- Yu, Henry, "Vancouver's own not-so-quiet-revolution," *Vancouver Sun*, February 2, 2010.
- Vandergrift, Laurens (2006) *Proposal for a Common Framework of Reference for Languages for Canada*, Canadian Heritage.